



柳川 重昌が大阪工機<3173>株式の変更報告書を提出（保有減少）



大阪工機<3173>について、柳川
重昌が3月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所変更」によるもの。

報告書によると、柳川 重昌の大阪工機株式保有比率は、11.27%と0.36%減少した。

報告義務発生日は、2013年11月5日。